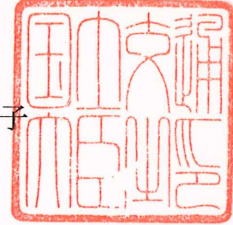


認 定 書

国住指第500号
平成14年2月4日

日本防火ライト工業株式会社
代表取締役社長 森 茂 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第七号及び同法施行令第107条第二号（間仕切壁（非耐力壁）：1時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
FP060NP-9051
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
両面強化せっこうボード・スラグせっこう板張／軽量鉄骨下地中空間仕切壁
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り